

常陽カントリー倶楽部 ローカルルール

2026年8月 競技委員会

1. コースマーキング

コースの境界は白杭を、レッドペナルティーエリアは赤杭を、プレー禁止の修理地は青杭または白線またはロープをもって表示する。

2. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）の救済 ①

ジェネラルエリアにおいて、金網、ネット、支柱、花壇、道路、轍、排水渠、土龍の穴及び揚土、一時的堆積物等のため、ストロークに障害がある場合には、規則 16.1 b に基づいて罰なしの救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態の救済 ②

青杭及び白線にて表示してある区域は異常なコース状態（プレー禁止の修理地）である。その区域がプレーヤーのスタンスや意図するスイングの障害となる場合には規則 16.1 による救済を受けなければならない。

4. 目的外グリーンの救済

目的外グリーン及び目的外グリーンの縁から 1 クラブレンジス以内はプレー禁止区域である。その区域がプレーヤーのスタンスや意図するスイングの障害となる場合は規則 13.1f による救済を受けなければならない。

5. 公道を超えた球

アウトコースとインコースを区切る公道を超えた球は、他のホールインバウンズにあったとしてもアウトバウンズとする。

6. 特設ティー

4 番ホール・7 番ホールのレッドペナルティーエリアまたは OB および 8 番ホールの OB に入った場合は、前方の特設ティーより第 4 打としてプレーできる。

※ただし競技会においては適用できない。

7. スプリンクラーヘッドの救済

グリーン周りに設置してあるスプリンクラーヘッドがプレーの線上となる場合は、規則 16.1 b に基づく救済を受けることができる。

8. ラウンド中の練習

1) 公式競技会においてはラウンド中のホールとホールの間での練習は全て禁止する。

ただしハーフターン時は指定練習グリーンでのパッティング練習を認める。打撃練習場とアプローチ練習場の使用および指定練習グリーンでのチップング練習は認められない。

2) 公式競技の36ホール・27ホールのマッチプレーの場合は、通しで1ラウンドとみなし、ラウンド中の練習は前項を準用する。

※ローカルルールの違反は

一般の罰：マッチプレーではホールの負け、ストロークプレーでは2打罰

<プレー上の注意事項>

◎サブバッグの使用禁止

キャディ業務に支障が出る可能性があるため、サブバッグの使用を禁止させていただきます。

◎ショートホールのティーショット

競技会におけるプレーの進行を早めるために、3番ホール・7番ホール・11番ホール・15番ホールで先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もパットを始めていない段階で、後続組のプレーヤー全員がティーグラウンドまで来ている場合、グリーン上にあるすべての球をマークして拾い上げ、後続組にティーインググラウンドからプレーさせることとします。

◎防護ネット

5番ホールティーイングエリア後ろに設置してある防護ネットは動かさない障害物です。プレーの線上になっても救済は受けられません。

◎距離測定器使用

測定器を同伴競技者に貸してもペナルティーになりません。

測定器所有者が距離測定し同伴競技者に知らせてもペナルティーになりません。

◎競技会における試打クラブ利用について

ショップにて試打したいクラブがある場合は、携行するクラブの本数が14本以内であればプレーに使用することができます。ただし14本を超える場合はペナルティーとなりますので、超過する本数をフロントにお預けください。

◎球が旗竿に当たる

ストロークした球がホールに立てられている旗竿に当たっても罰はありません。球はあるがままにプレーします。

球が旗竿に寄りかかっている場合、球の一部でもホールのパッティンググリーン面より下であれば、その球はホールに入っているものとみなされます。(規則 13.2c)